

福島県から東京電力への申し入れ事項(11月7日開催)

	申し入れの内容	回答
1	今回の事故の原因調査を早急に実施し、その調査結果を踏まえた再発防止対策を徹底すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ レール落下対策として、レールの位置調整・溶接による固定が終了した後にクレーンの玉がけを外す内容を施工要領書に反映します。 ・ 工程調整会議でエリアと時間の調整を行い、特に上部作業およびその近傍作業においては、作業時間をずらす、十分な離隔距離を確保する等の十分な調整が図られていることを確認します。 ・ 更なる原因の深掘りを行い、作業手順書や輻輳した作業のエリア調整等について、背後要因等を踏まえた改善を図ってまいります。
2	安全総点検にあたっては、全ての作業における現在の安全対策についてあらゆるリスクを想定して検証し、必要な見直しや強化を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・ レール落下災害に伴う総点検については、上部からの落下物、仮設取付品等を重点的に11月7日から全作業を中止し当社と元請企業で作業件数358件、改善件数31件、是正件数30件の安全確認を実施しました。 ・ 今後は、今まで以上に1F構内での作業においては安全施工サイクル（毎日のサイクル 安全朝礼→危険予知（危険リスクの排除）→作業開始前点検→元請企業責任者の現場パトロール→安全工程打合せ→作業中の指導監督→翌日の手配→終業時の確認・報告等）を確実に実施するよう、当社主管部は元請企業を指導してまいります。 ・ 当社主管部、元請企業は協同し不安全行為、不安全状態の改善を実施し安全対策の強化を行ってまいります。
3	作業員が安全に安心して働くことができるよう、作業環境の整備や労働安全衛生の確保に確実に取り組むこと。	<p>（作業環境の整備について）</p> <p>福島第一原子力発電所で作業されている協力企業の方々が、安心して働ける環境作りを目指し、当社として労働環境の改善に取り組んでいるところであります。具体的な労働環境改善の取り組み内容については、除染作業の加速化による全面マスク省略エリアの拡大や、大型休憩所の設置、給食センターの設置など平成25年11月8日に「緊急安全対策」として対策を公表させていただいている通りですが、今後も更なる改善対策を検討・実施してまいります。</p> <p>また、随意契約の適用により長期間にわたって継続的に発注を行うことで、作業員の育成・確保をしやすい環境作りを協力企業と一体となって取り組んでおります。</p> <p>（労働安全衛生の確保について）</p> <p>2の回答のとおり、安全施工サイクルの確実な実施、不安全行為、不安全状態の改善実施により労働安全衛生の確保に取り組んでまいります。</p>